

出版健保6適発第4号
令和6年5月9日

事業主各位

出版健康保険組合
(公印省略)

令和6年度算定基礎届用紙の送付について

平素は、当組合の事業運営に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険法では、毎年7月1日に事業所に使用されている被保険者の方々について、保険料の算出の基礎となる標準報酬月額の設定(定時決定)を行うこととなっております。

定時決定にあたり、算定基礎届を提出いただきますが、今年度もご希望により、あらかじめ被保険者情報等を印字した算定基礎届を作成することといたしましたので、別紙「令和6年度算定基礎届用紙依頼書」に必要事項をご記入のうえ、令和6年5月17日(金)までにご回答いただきますようお願いいたします。

また、健康保険の手続きにおいては、電子申請による届出が可能となっております。算定基礎届の提出においても、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、資本金等が1億円を超える法人等の特定法人については、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届の電子申請が義務化となっております。ただし、電子申請の環境が整備されるまでの間は、引続き電子媒体や紙媒体による届出が可能です。環境が整った際には、速やかに電子申請への切替えをお願いいたします。

※令和6年5月17日(金)までにご回答いただけない場合は、被保険者情報を印字した用紙の用意ができませんので予めご了承ください。

お問い合わせ 業務部適用課 TEL 03-3292-5005
大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300